

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分 07 福島県	(2)市町村区分 203 郡山市	(3)所轄庁区分 07000	(4)法人番号 6380005010174	(5)法人区分 01 一般法人	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称 社会福祉法人 講々	(8)主たる事務所の住所 福島県 郡山市 字下亀田3番地の1		(9)主たる事務所の電話番号 024-983-3785		
(12)従たる事務所の住所	(10)主たる事務所のFAX番号 024-927-1123		(11)従たる事務所の有無 2 無		
(13)法人のホームページURL http://www.aiai-fukushima.or.jp/	(14)法人のメールアドレス shimokamedakikou@iaa.itkeeper.ne.jp		(15)法人の設立認可年月日 平成22年8月31日		
(16)法人の設立登記年月日 平成22年9月8日					

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員 7名以上8名以内	(2)評議員の現員 7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(円) 0		
(3-1)評議員の氏名	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
(3-2)評議員の職業				
石澤 潤一 地域住民・大島町町内会長	H29.4.1 ~ H33.6	2 無	2 無	2
阿部 邦秀 地域住民・元PTA会長	H29.4.1 ~ H33.6	2 無	2 無	2
伊藤 文夫 地域住民・民生委員	H29.4.1 ~ H33.6	2 無	2 無	2
鈴木 雄公 地域住民・元二本松市総務課長	H29.4.1 ~ H33.6	2 無	2 無	2
高場 則夫 地域住民・元二本松市会計管理者	H29.4.1 ~ H33.6	2 無	2 無	2
佐久間 一朗 地域住民・元二本松岩代支所所長	H29.4.1 ~ H33.6	2 無	2 無	2
浅井 則子 薬剤師・福島県薬剤師会常任理事	H29.4.1 ~ H33.6	2 無	2 無	1

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員 6名以上7名以内	(2)理事の現員 6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(円) 4,800,000	2 特例無						
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況	(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
	(3-8)理事の任期		(3-9)理事要件の区分別該当状況						
高橋 功	1 理事長(会長等含む) H29.4.1 ~ H31.6	平成29年4月1日	1 常勤	平成29年3月16日	医師・(医)調グループ理事長	2 無	2 理事報酬のみ支給	2 無	6
高橋 一朗	3 その他理事 H29.4.1 ~ H31.6		2 非常勤	平成29年3月16日	医師・いちろクリニック院長	2 無	2 理事報酬のみ支給	2 無	6
國分 紘一	3 その他理事 H29.4.1 ~ H31.6		2 非常勤	平成29年3月16日	元郡山市総務部長	1 有	4 いずれも支給なし	2 無	5
佐原 一彦	3 その他理事 H29.4.1 ~ H31.6		2 非常勤	平成29年3月16日	元二本松市保健福祉部長	2 無	4 いずれも支給なし	1 有	6
荒井 久彰	3 その他理事 H29.4.1 ~ H31.6		2 非常勤	平成29年3月16日	元二本松市保健福祉部長	2 無	4 いずれも支給なし	2 無	5
伊東 章展	3 その他理事 H29.4.1 ~ H31.6		2 非常勤	平成29年3月16日	特養二本松いゆる紀行施設長	2 無	3 職員給与のみ支給	2 無	6

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員 2	(2)監事の現員 2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(円) 96,770	
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
橋本 長重	司法書士 H29.4.1 ~ H31.6	2 無	平成29年3月16日
カ丸 啓一	元県立高校校長 H29.4.1 ~ H31.6	6 財務管理に識見を有する者(その他)	6
		2 無	平成29年3月16日
		3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)	4

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)
------------------------------------	---------------------------	-----------------------------	------------------------------------	---------------------------

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の数	(2)施設・事業所職員の数
①常勤専従者の実数 0	①常勤専従者の実数 117
②常勤兼務者の実数 0	②常勤兼務者の実数 8
③非常勤者の実数 0	③非常勤者の実数 10
常勤換算数 0.0	常勤換算数 5.6
常勤換算数 0.0	常勤換算数 7.0

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数	(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員 理事 監事 会計監査人	
平成29年6月22日	6 1	平成28年度事業報告書案、平成28年度決算報告書案、平成28年度決算 監事監査の実施報告。役員(理事・監事)の選任、社会福祉充実計画の承認、役員等の報酬および費用弁償に関する規程の改定

002	二本松い しる紀行	02120401	老人短期入所事業（短期入所生活介護）		ショートステイ二本松いしる紀行				
		福島県	二本松市	西勝田字杉内10番地	3 自己所有	3 自己所有	平成26年10月20日	20	6,271
		ア建設費						0	
002	二本松い しる紀行	06260301	(公益) 居宅介護支援事業		二本松いしる紀行居宅介護支援事業所				
		福島県	二本松市	西勝田字杉内10番地	3 自己所有	3 自己所有	平成26年10月20日	0	904
		ア建設費						0	
002	二本松い しる紀行	06280002	(公益) 地域包括支援センター		二本松市岩代地区地域包括支援センター				
		福島県	二本松市	西勝田字杉内10番地	3 自己所有	3 自己所有	平成29年4月1日	0	763
		ア建設費						0	
003	逢瀬町た だの紀行	01030201	特別養護老人ホーム（地域密着型）		地域密着型特別養護老人ホーム逢瀬町ただの紀行				
		福島県	郡山市	逢瀬町多田野字山田原8-1	3 自己所有	3 自己所有	平成30年12月1日	29	0
		ア建設費						0	

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点 区分コード 分類	①-2拠点 区分名称	①-3事業類型コー ド分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称					
		③事業所の所在地			④事業所の 土地の保有 状況	⑤事業所の 建物の保有 状況	⑥事業所単位での事業開 始年月日	⑦事業所単 位での定員	⑧年間(4月~3 月) 利用者延べ総 数(人/年)		
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)					

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点 区分コード 分類	①-2拠点 区分名称	①-3事業類型コー ド分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称					
		③事業所の所在地			④事業所の 土地の保有 状況	⑤事業所の 建物の保有 状況	⑥事業所単位での事業開 始年月日	⑦事業所単 位での定員	⑧年間(4月~3 月) 利用者延べ総 数(人/年)		
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)					

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

--

11-2. うち地域における公益的な取組(地域公益事業含む)(再掲)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額(円)	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額(計画期間中の総額)	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	~

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組	
①任意事項の公表の有無	
①事業報告	1 有
②財産目録	1 有
③事業計画書	1 有
④第三者評価結果	3 該当なし
⑤苦情処理結果	1 有
⑥監事監査結果	1 有
⑦附属明細書	1 有
(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況	
①事業運営に係る公費(円)	661,840,505
②施設・設備に係る公費(円)	0
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額(円)	54,283,579
(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について	
施設名	直近の受審年度

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況	
①実施者の区分	
②実施者の氏名(法人の場合は法人名)	
③業務内容	
④費用[年額](円)	
(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況	

①所轄庁から求められた改善事項

福島県保健福祉部
（改善事項）
1.情報の公開等
定款について、法人の公益性を踏まえ、インターネットの利用により遅滞なく公表しなければならないが、公表されていないので公表を行うこと。
2.評議員会の招集・運営
評議員会の招集について、招集通知に記載しなければならない事項（日時・場所・議案等）を理事会で決議を行わず、評議員会を開催していることから、今後は理事会で決議のうえ、開催するよう改めること。
3.報酬支給基準
役員等の報酬等の支給基準がインターネットの利用により公表されていないので、速やかに公表すること。
4.評議員会の招集・運営
評議員会の議事録に記載事項として求められている、議事録の作成に係る職務を行った者の氏名が記載されていなかったため、記載するよう改めること
5.内部牽制体制
法人の出納職員について、現在は下亀田紀行の施設事務職員が兼務しているが、法人の組織図も作成されておらず、辞令等も交付されていないので、今後は施設も増えることから法人職員としての職務を明確にすること。
6.契約事務
蓬瀬町ただの紀行の基本設計について、理事長が専決できる額を超える契約にもかかわらず、理事長専決で契約し理事会の議決が確認できなかったため、今後は契約する前に理事会での審議、議決を行うよう改めること。
（口頭指導）
1.定款の条文にズレがあるので、次回定款を変更する際に修正すること。
2.経費の按分基準について、会計責任者の承認を受けたことが確認できなかったため、今後変更の際には承認を得ること。
3.経理規程に基づく随意契約について、随意契約とした合理的な理由や業者選定の理由等が発議書に記載されていないので、今後は明記した上で随意契約を行うよう改めること。
（助言指導）
1.職員の任免について法人の規程が整備されていないので、労使間トラブルを未然に防止するためにも整備するよう検討をお願いしたい。
2.法人が行う福祉サービスについて、第三者評価の受審についても検討をお願いしたい。

②実施した改善内容

（改善事項）
1.情報の公開等
定款を法人ホームページに掲載しました。
2.評議員会の招集・運営
平成30年3月に予定している評議員会については、1月の理事会で開催日を決議しました。
議事録を添付します。
3.報酬支給基準
役員報酬規程をホームページに掲載しました。
4.評議員会の招集・運営
平成30年3月開催の評議員会から議事録作成に係る職務を行った者の氏名を記載いたします。
5.内部牽制体制
人の出納職員について下亀田紀行の事務職員である遠藤真喜子に辞令を交付しました。
6.契約事務
理事長が専決できる額を超える契約については、今後は契約する前に理事会での審議、議決を行うよう改めます。
蓬瀬町ただの紀行の入札を平成29年12月4日に実施しましたが、不調となり他の建築士により建築設計を見直す事になりました。施設開設の遅延を最小限にするため平成29年12月28日に設計会社 2社による相見積もりを行い平成30年1月5日付で設計の委託契約を締結しました。
平成30年1月29日に行われた理事会において報告し承認されました。
契約に関する稟議書、理事会の議事録を添付いたします。

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	1 有
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	2 無
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無